

市立小・中学校の臨時休校期間を5月31日(日)まで延長

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、臨時休校期間を延長します。

再開後は、長期間にわたる臨時休校期間を過ごしている児童・生徒の生活リズムを取り戻すため、次のとおり、段階的に授業を行います。

なお、休校期間中は、校庭、学校図書館の開放を行いません。

①6月1日(月)～4日(木) = 学級内時差登校

10人以下のグループで、時間をずらして学習を行います。1グループ1単位時間(小学校は45分、

中学校は50分)の学習後、下校します。

②6月5日(金)～10日(水)の平日=午前授業

通常の授業を4校時まで行います。給食は実施しません。

③6月11日(木)以降=通常授業

通常どおり授業を行い、給食を実施します。

☆詳しくは、教育委員会指導課へ。

市ホームページ
はここから▶



施設などの利用・貸し出しの中止期間を5月31日(日)まで延長

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止期間を延長します。

また、6月分と7月分の予約申し込み、及び、8月分の抽選申し込みを、5月31日(日)まで中止します。

なお、公民館小ホールについては、6月分から9月分までの新規予約申し込み、及び、10月の抽選申し込みを中止します。

6月以降の一般利用と利用受け付けの再開については、状況を注視しながらその都度判断し、市ホームページなどでお知らせします。

なお、これに伴い、5月31日(日)までのイベントや事業なども原則中止または延期します。

市ホームページ
はここから▶



新型コロナウイルス感染症の影響で自粛などの対応が続いていますが、一人ひとりの感染予防のための行動が大切な命を守ります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※今号に掲載している情報は令和2年5月1日時点のものです。

主な記事

子育て世帯への臨時特別給付金	2
特別定額給付金に関するお知らせ	2～3
新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口	8

特別定額給付金 に関するお知らせ

～国からひとり10万円が
支給されます～

【問い合わせはこちら】

昭島市特別定額給付金コールセンター

☎042-500-0567

平日の午前9時～午後5時15分

（5月18日～6月19日のみ、平日の午前9時～午後8時、及び、土・日曜日の午前9時～午後5時）

申請書を送付します

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている家計への支援を行うため、国から特別定額給付金が支給されます。

右の封筒で、5月25日に申請書を発送する予定です。5月28日を過ぎても届かない方は、昭島市特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。

詳しくは、5月5日発行の「特別定額給付金 特集号」や、申請書に同封するお知らせを確認してください。

特別定額給付金についてよくある質問は、右ページのQ&Aをご覧ください。



※別の封筒で申請書が届いた場合は、詐欺の可能性がありますので、注意してください。

郵送での申請は5月28日から受け付けます

下の返信用封筒に、①・②・③の書類を同封し、市へ返送してください。

① 市から送付した申請書

② 振り込み先の金融機関口座が確認できる書類(写し)

□座名義人(カタカナ)・金融機関名・支店名、□座番号が分かる、通帳またはキャッシュカードの写し

〇〇銀行 支店番号 □座番号
〇〇支店 123 1234567

アキシマ タロウ 様

〇〇銀行 キャッシュカード

支店番号123
□座番号1234567
アキシマ タロウ

通帳は表紙裏の部分、キャッシュカードは表面をコピーしてください

③ 申請者本人を確認できる書類(写し)

運転免許証・健康保険証・年金手帳のいずれかの写し

マイナンバーカード(マイナンバーが記載されていない面)の写し

または

※別の返信用封筒が届いた場合は、詐欺の可能性がありますので、注意してください。

オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方が利用できます。マイナポータルから振り込み先口座を入力した上で、振り込み先口座の確認書類をアップロードします。電子署名により本人確認を行いますので、運転免許

証などの本人確認書類は不要です。

なお、オンライン申請の受け付けについては、市ホームページをご覧ください。

給付金に関するQ&A

■給付金はどのような人がもらえるのですか

基準日(令和2年4月27日)において、昭島市の住民基本台帳に記載されている方が対象です。その方の属する世帯の世帯主にまとめて支給します。

■振り込み先口座は、家族の名義であれば、誰の口座でもよいのですか

振り込み先口座として指定できる口座は、世帯主名義の口座のみです。口座がない方は、昭島市特別定額給付金コールセンターへ相談してください。

■世帯構成員ごとに、給付金の振り込み先口座を分けることはできますか

特別定額給付金は、世帯主名義の口座のみに振り

込まれます。振り込み先口座を世帯構成員ごとに分けることはできません。

■申請の手続きは、すぐに行わないといけませんか
申請期限は、郵送申請の受け付け開始日から3か月以内とされていますので、期限内に申請をお願いします。

■特別定額給付金を市に寄附したいのですが、どのようにしたらよいですか

特別定額給付金を寄附される場合であっても、世帯主名義以外の口座への振り込みはできませんので、いったん、特別定額給付金を受け取ってから寄附してください。

子育て世帯への臨時特別給付金

生活支援のため、一時金を支給します。

申請は不要です。ただし、公務員の方は申請が必要です。申請は不要です。ただし、公務員の方は申請が必要です。

支給日などについては、決まり次第、対象世帯に通知します。

◇対象 令和2年3・4月分の児童手当を受給した方
※特例給付の方を除きます。

◇支給額 対象児童1人につき1万円

◎3月31日以降に、児童手当の振り込み口座を解約した、または、変更した方へ

12月末までに必ず口座を指定してください。指定口座へ振り込みできない場合は、支給されません。

◎支給を希望しない方へ

通知に同封する受給拒否の届出書を、6月10日までに市役所手当・医療助成係へ郵送してください。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

仕事、生活資金などに関する相談はこちら

下の表の各担当で相談を受け付けています。このほか、新型コロナウイルス感染症に関する相談は、8ページをご覧ください。

内容	担当部署など	電話番号	日時
国からの持続化給付金(感染拡大により特に大きな影響を受けた事業者向け)	経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口	0570-783183	午前9時～午後5時(毎日)
東京都 感染拡大防止協力金(都から営業の休止・時間短縮の要請などを受けた事業者向け)	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター	03-5388-0567	午前9時～午後7時(毎日)
昭島市 緊急対策事業資金融資あっせん制度(売り上げが減少している昭島市の事業者向け)	昭島市産業活性課産業振興係	042-544-4134	平日の午前8時30分～午後5時15分
昭島市商工会 新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	昭島市商工会	042-543-8186	平日の午前9時～午後5時
昭島市社会福祉協議会 生活福祉資金制度の特例貸し付け	昭島市社会福祉協議会	042-544-0388	平日の午前8時30分～午後5時15分
有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番)	0570-00-6110	*平日の午前9時～午後8時 *土曜日の午前9時～午後5時
労務、労働条件	東京労働局総合労働相談コーナー	03-3512-1608	平日の午前9時～午後5時
特別休暇制度の導入支援	厚生労働省の相談窓口	03-6867-0211	平日の午前9時～午後5時
中小企業従業員向けの生活資金融資	東京都産業労働局労働環境課	03-5320-4653	平日の午前9時～正午、午後1時～5時
中小企業の資金繰り	東京都産業労働局金融課	03-5320-4877	平日の午前9時～午後5時
雇用調整助成金関係、事業所の助成金(休業)	東京労働局ハローワーク助成金事務センター	03-5337-7418	平日の午前9時～午後5時
	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター	0120-60-3999	午前9時～午後9時(毎日)
小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター	0120-60-3999	午前9時～午後9時(毎日)
収入の減少、仕事、住宅など生活に関すること	昭島市くらし・しごとサポートセンター	042-519-2033	平日の午前8時30分～午後5時15分

▶ 帰宅時、調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう

手洗いを正しく丁寧に行うことで、じゅうぶんウイルスを除去することができます。爪は短く切り、手洗いの前には時計や指輪を外しましょう。



① 流水で手をぬらし、石けんなどをつけて手のひらをこすります



② 手の甲に泡をのぼすようにこすり洗い



③ 指先、爪の間もよくこすりましょう



④ 指の間もよく洗います



⑤ 親指は、手のひらでねじりながら洗います



⑥ 手首も忘れずに



⑦ 水でよく流し、清潔なタオルなどで拭きましょう

ウイルスが約100万個いたとして、石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後に流水で15秒すすぐと、数十個までウイルスが減ります。それを2回繰り返すと、さらに数個にまで減るんだって！



昭島市公式キャラクター
アッキー

▶ よく手を触れるものを消毒しましょう

物についたウイルスは、しばらく生存します。食器やドアノブなど身近なものの消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。



熱水

食器や箸などは、通常の洗浄でかまいませんが、80度の熱水に10分間さらすと消毒できます。

やけどにはじゅうぶん注意してください。



塩素系漂白剤
(次亜塩素酸ナトリウム)

手すりやドアノブなどは、次亜塩素酸ナトリウムを濃度0.05%に薄めたもので拭きます。手が荒れやすいので、ゴム手袋などを着用しましょう。また、商品によって濃度が異なりますので、説明をよく読んで使いましょう。

▶ 感染が疑われる家族がいる場合は

トイレや洗面所などの共用部分は、こまめに清掃・消毒しましょう。

また、タオルは共用せず、汚れたシーツや衣服はこまめに洗濯しましょう。洗濯は通常どおりでかまいません。ただし、便にもウイルスが含まれることがありますので、衣服などを取り扱うときはゴム手袋とマスクを着用しましょう。

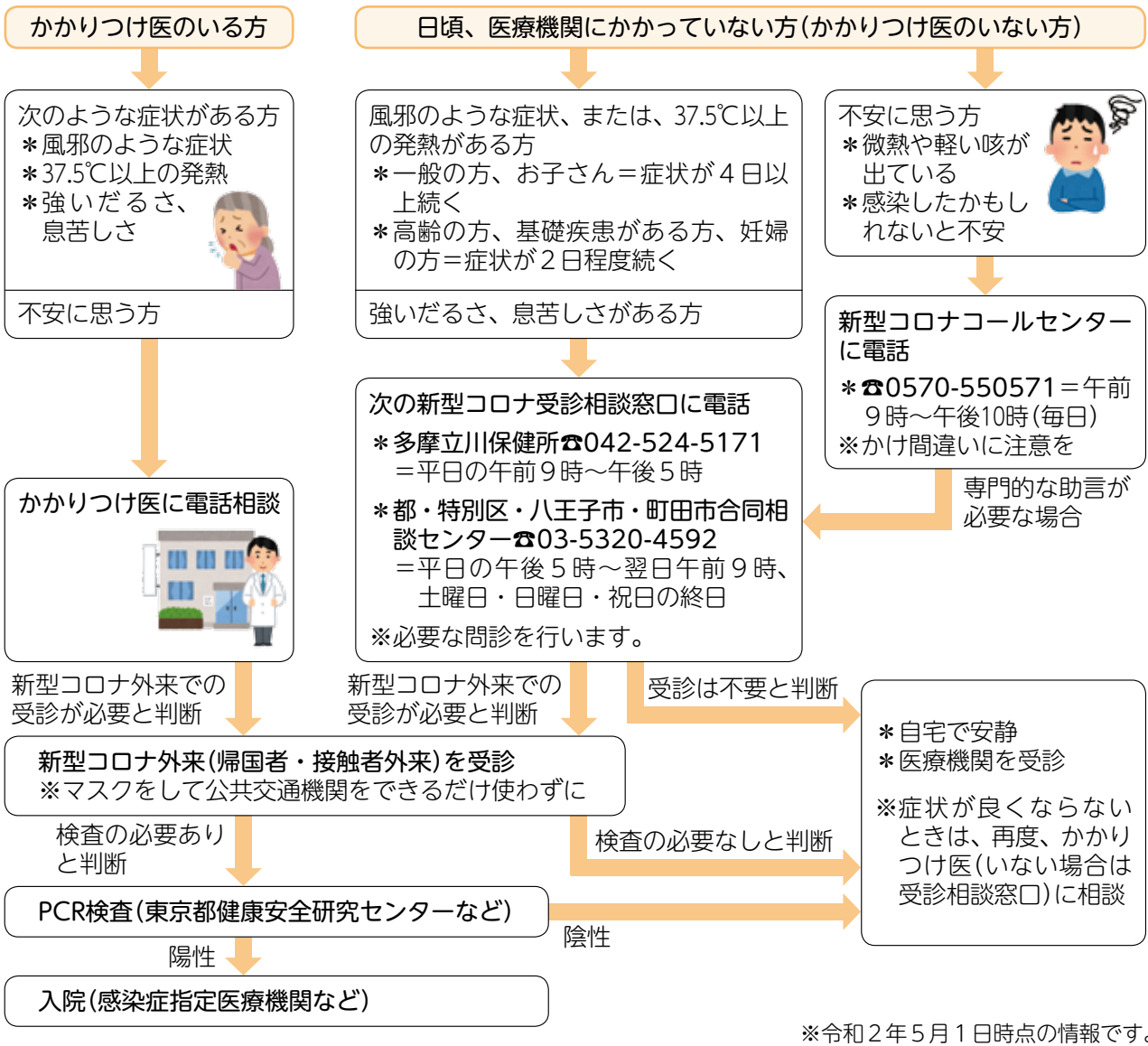
清潔にして、新型コロナウイルスから身を守りましょう



アイロン

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

☆東京都福祉保健局ホームページより



新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪質商法にご注意を

新型コロナウイルス感染拡大に便乗し、不審な勧誘や個人情報の取得を狙ったと思われる電話や電子メール、訪問などに関する相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

事例① 「給付金をより早く受け取るために、マイナンバーカードの申請代行をする」と言って、銀行口座の情報を聞き出す電話がかかってきた。

➡ 不審な電話はすぐに切ってください。公的機関の職員になりすまし、個人情報や口座情報を不正に取得しようとする疑いがあります。

事例② 小包に入った使い捨てマスクが突然送られてきた。注文しておらず、家族も全く心当たりのない。業者からの電話連絡もなく、請求書は入っていないが、どうすればいいか。

➡ これは送り付け商法の一つと考えられます。

心当たりがない不審な荷物にお金を払ったり、業者に連絡したりする必要はありません。未開封の状態でも14日間が経過したときは、法律上、商品を自由に処分することができます。



不審に思ったり、トラブルに遭ったりしたときは、すぐにご相談ください。

昭島市消費生活センター

* 電話番号・ファックス番号=042-544-9399
 * 日時=平日の午前9時～正午、午後1時～4時
 ※現在、来所による相談は休止しています。

国民生活センター

* 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188(午前10時～午後4時/毎日)
 ※050から始まるIP電話からはつながりません。

災害廃棄物の広域処理支援を実施

令和元年東日本台風により生じた宮城県内の災害廃棄物（可燃性廃棄物）の処理について、宮城県から支援要請がありました。これを受け、市では、清掃センターの焼却量などを考慮し、人道的観点から次のとおり受け入れ支援を行います。

◇対象 宮城県大崎市の稲わらなどの災害廃棄物

◇期間 5月25日～6月6日（5月31日を除く）

◇6月7日以降の受け入れについては、多摩地域の清掃工場などで協議し決定します。

◇総量 約76・8トン

◇※年内に、都全体で約4000トンを受け入れる予定です。

☆詳しくは、清掃センター ☎5411342へ。

都市計画マスタープラン策定のための調査にご協力を

都市計画マスタープランは、地域特性を踏まえたまちづくりを進めるうえでの基本的な方針を示すものです。

令和3年度からの都市計画マスタープランの策定に向け、各地域のまちづくりの課題や将来展望などを把握するため、調査を実施します。

無作為に抽出した18歳以上の市民の方と、自治会の代表者の方を対象に、調査票を5月中旬に送付します。

また、調査票が送付されない方も、市ホームページから調査にご協力いただけます。詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

なお、「広報あきしま」4月1日号10ページに、地域別まちづくり懇談会の開催について掲載しましたが、新型コロナウイルスの影響により、中止します。

☆詳しくは、都市計画係へ。

市の情報提供サービス

市では、「広報あきしま」を1日と15日（1月と8月は1日のみ）に発行しています。このほか、次のとおり情報提供サービスを運用していますので、ぜひご利用ください。

◎市ホームページ

市政に関するお知らせなどについては、市ホームページで公開しています。最新情報を随時更新していますので、ご確認ください。

◇URL <https://www.city.akishima.lg.jp/>
☆詳しくは、広報係へ。



二次元コードはこちら▶



◎市公式Twitter

市からのお知らせや、イベントなどについての情報を発信しています。災害などの緊急時にも役立ちますので、ぜひフォローしてください。

◇アカウント名 @akishima_196
☆詳しくは、広報係へ。



二次元コードはこちら▶

◎電話応答サービス

防災行政無線の放送内容がよく聞き取れなかった場合は、その内容を電話で確認できます（見守り放送、チャイムを除く）。

◇電話番号 0800-800-1875（通話料無料）
☆詳しくは、防災係へ。

◎携帯メール情報サービス

災害、行方不明者、不審者などの情報を「重要なお知らせ」としてメール配信しています。

配信を希望する方は、下のURLにアクセスし、案内に従って空メールを送信して登録手続きを行ってください。

◇URL <http://hp.m-mate.com/k/akishima/>
☆詳しくは、防災係へ。



二次元コードはこちら▶

◎Yahoo! 防災速報

スマートフォンのアプリで地震、豪雨などの災害に関する情報を配信しています。下の二次元コードからアクセスしてアプリをダウンロードしてください。

☆詳しくは、防災係へ。



二次元コードはこちら▶

任期満了に伴い、東京都知事選挙を執行します。この選挙の公正を見守る投票立会人を募集します。

選挙権を有する若い方に、選挙への関心を高めていただくため、選挙人名簿に登録されている次の方を対象とします。

◇対象 18〜29歳の方

◇募集人数

*期日前投票 1150人程度

*投票日 各投票所 2人ずつ

※いずれも申し込み順です。

◇報酬 7000円

☆申し込みは、選挙管理委員会事務局へ。

市民のひろばの掲載と申し込みを休止

市民のひろばは、市民のグループ活動について会員募集などを掲載するコーナーです。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当面、次のとおりとします。

◎紙面への掲載を休止

既に申し込みいただいたものについては、再開が決まり次第、順次掲載します。

◎掲載申し込みの受け付けを休止

再開が決まり次第、「広報あきしま」及び市ホームページでお知らせします。

☆詳しくは、広報係へ。

▼投票立ち会い日程(予定)

投票所		日 時	
期日前投票	市役所	6/19(金)～ 7/4(土)	①午前8時30分～午後2時15分 ②午後2時15分～8時
	市民交流センター	6/25(木)～ 6/28(日)	①午前9時～午後2時 ②午後2時～7時
	イトーヨーカドー昭島店(昭島駅北側)	6/30(火)～ 7/4(土)	①午前10時～午後3時 ②午後3時～8時
投票日	自分の住所の投票所	7/5(日)	①午前7時～午後1時30分 ②午後1時30分～8時

熱中症を防ぎましょう

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調が悪くなったり、暑さに慣れていなかったりすることも影響して発症します。気温が高くなくても、湿度が高い日や風が弱い日は注意が必要です。

熱中症についての正しい知識を持ち、自分や周囲の人の体調変化に気をつけ、予防を呼びかけ合いましょう。

☆詳しくは、地域保健係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

次の方は特に注意を

◎高齢者

暑さやのどの渇きを感じにくく、暑さに対する体の調節機能も低下してくるので、室内でも熱中症になるおそれがあります。

◎幼児

晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、身長の子どもは大人以上に暑い環境にさらされます。そのうえ、体温の調

節機能がじゅうぶんに発達していないので、大人より熱中症になりやすい傾向があります。

◎持病がある方、体調が悪い方

心臓・肺・腎臓機能が低下している方、寝不足や二日酔い、風邪、下痢の状態の方なども、熱中症になりやすい傾向があります。

熱中症の予防

体温の上昇を抑えること、水分補給をすることが大切です。

◎暑さを避ける

なるべく外出を控えましょう。暑い日に外出しなければならないときは、日傘や帽子を使い、日陰を歩きましょう。

◎衣服の工夫を

通気性が良く、吸湿性や速乾性の高い衣服で、熱がこもらないようにしましょう。

◎住まいの工夫を

すだれや遮光カーテンをかける、扇風機やエアコンを利用するなど

して、室温が上がりすぎないようにしましょう。

◎こまめに水分補給を

睡眠中や入浴中などは汗をかいて脱水状態になりやすいため、のどの渇きを感じなくても、事前に水分補給をしましょう。



熱中症になったときは

めまい、筋肉のけいれん、手足のしびれなどの症状があります。

◎熱中症になった人への対処

- ① 涼しい場所へ避難させる
- ② 衣服を脱がせ、首筋、わきの下、太ももの付け根などに冷えたペットボトルや保冷剤を当てたり、うちわや扇子であおいだりして、身体を冷やす
- ③ 意識がある場合は、冷えたスポーツドリンクなどで、水分や塩分を補給する。応答がない、意識がない場合は、直ちに救急隊を呼ぶ

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

東京都 緊急事態措置相談センター 緊急事態措置法に定める要請・指示などに関すること
☎03-5388-0567 (毎日/午前9時～午後7時)

東京都 新型コロナコールセンター 新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関すること
☎0570-550-571 (毎日/午前9時～午後10時)

厚生労働省の電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症の発生に関すること
☎0120-565653 (毎日/午前9時～午後9時)

厚生労働省 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
☎0120-551-299 (毎日/午前9時～午後6時)

▼その他の相談 ※時間の記載がない相談窓口の受け付け時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分

内容	担当
健康、日常生活に関すること	受診の相談 多摩立川保健所 ☎042-524-5171 (平日の午前9時～午後5時) 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592 (平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日)
	体調不良などの健康面(新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安など) 昭島市健康課 ☎042-544-5126
	防災行政無線の放送内容、市対策本部 昭島市防災課 ☎042-544-5111(代)
	新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法 昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)
小・中学校など子どもに関すること	小・中学校 昭島市教育委員会指導課 ☎042-544-5111(代)
	保育施設 昭島市子ども子育て支援課子ども子育て支援係 ☎042-544-4189
	学童クラブ 昭島市子ども子育て支援課学童クラブ係 ☎042-544-4318
	放課後子ども教室 昭島市子ども育成課青少年係 ☎042-544-4313
税、公共料金に関すること	市・都民税申告期限の延長 昭島市課税課市民税係 ☎042-544-4122
	納税の猶予に関すること 昭島市納税課 ☎042-544-5111(代)
	水道料金・下水道使用料の支払い猶予 昭島市水道部業務課 ☎042-543-6111
仕事、生活資金、給付金に関すること	仕事、生活資金の貸し付け・融資、給付金 2・3ページに掲載
人権に関すること	さまざまな人権問題に関する相談 法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	いじめ・虐待など子どもの人権の相談 法務省 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談 法務省 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
	外国人を理由とする人権問題の相談 法務省 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911 (平日の午前9時～午後5時)
	人権への配慮について 昭島市秘書課オンブズパーソン・人権担当 ☎042-544-5111(代)
家庭内暴力(DV)、児童虐待に関すること ※緊急の通報は110番へ	家庭内暴力に関する相談 DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889 (毎日/24時間対応) 全国共通電話相談ナビ ☎0570-0-55210
	児童虐待に関する相談 昭島市子ども家庭支援センター ☎042-543-9046 (平日の午前9時～午後6時30分) 立川児童相談所 ☎042-523-1321 (平日の午前9時～午後5時) 東京都児童相談センター ☎03-5937-2330 (平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (毎日/24時間対応)

